

令和3年度徳島県南部地域政策総合会議計画推進評価部会 会議録

1 開催日時

令和3年7月20日（火）午後3時から午後5時10分

2 会場

徳島県南部総合県民局 美波庁舎 大会議室

※WEB会議システム併用

3 出席者

(1) 委員 6名（2名欠席）

地域住民代表委員 井上委員 小林委員（副部会長） 橋本委員（WEB） 町田委員
専門委員 石田部会長（WEB） 市瀬委員（WEB）

(2) 県関係

藤本局長 小椋副局長 土井地域創生防災部長 露口保健福祉環境部長
吉田農林水産部長 徳永県土整備部長 川人政策調査幹

(3) 市町関係

阿南市 東企画政策課長（WEB） 那賀町 葛木総務課長 牟岐町 宮内総務課長
美波町 岸本政策推進課長 海陽町 中野まち・みらい課長

4 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

令和2年度南部圏域課題解決プラン実施結果の評価について

(3) 閉会

5 配付資料

- ・ 徳島県南部地域政策総合会議計画推進評価部会設置要領
- ・ 徳島県南部地域政策総合会議計画推進評価部会委員名簿
- ・ 令和3年度徳島県南部地域政策総合会議計画推進評価部会配席図
- ・ 資料1 令和2年度南部地域課題解決プランの実施結果及び評価の概要（案）
- ・ 資料2 令和2年度南部地域課題解決プランの実施結果及び評価（案）
- ・ 参考資料 徳島県南部圏域振興計画（令和3年3月改訂版）

6 議事概要

[司会]

ただ今から、令和3年度徳島県南部地域政策総合会議計画推進評価部会を開会いたします。まず初めに藤本南部総合県民局長からごあいさつ申し上げます。

[藤本局長]

(あいさつ)

[司会]

なお、これからの議事進行につきましては当評価部会設置要領第5条第1項に基づき、部会長をお願いいたします。

[部会長]

どうぞよろしくをお願いいたします。それではさっそく議事を進行して参ります。

本日の議題の令和2年度南部圏域課題解決プラン実施結果および評価案について、まず事務局から説明をお願いします。

[政策調査幹]

(資料1、2により説明)

[部会長]

ただ今、説明のありました、令和2年度南部圏域課題解決プランの実施結果および評価案につきまして、ご質問、ご意見、さらには南部圏域振興計画へのご提言も含めまして、幅広いご意見等を頂戴できればと思います。どなたさまからでも、また、どの項目からでも構いませんので、ご意見、ご質問などありましたらお願いいたします。

[A委員]

資料1の5ページ、世界を魅了する観光地域づくりのプラン5の来訪者の満足度について、アンケートの行い方について教えていただけたらと思っています。どういう風にアンケートをとったり、誰に聞いてどういう評価で書かれているのかを教えてくださいたいと思います。

それと、資料1の7ページ、成長産業化による豊かな地域づくりのプラン10のきゅうり栽培における新規就農者数。これが「△」なんですけれども、増えているのに「△」、パーセントで判定しているって思っていますけれども、令和2年度はコロナの関係で、影響あったんじゃないかと思うのに、よくここまで頑張られたなどは思っているんですけれども、「△」だった理由を教えてください。よろしくお願いします。

[地域創生防災部]

地域創生防災部長でございます、どうぞよろしく申し上げます。来訪者の満足度について、どういう人を対象にして、どういう項目で評価をしたかということでご質問をいただきました。まず、この満足度調査につきましては、目標25%以上ということになっておりますけれども、これについては、徳島県南部来訪者調査というのを行ってございまして、例年、文化・スポーツイベント等で、対面で実施しているアンケートでございます。その中で、質問への回答といたしまして、1番から7番までございまして、1が大変満足、2が満足、3がやや満足、4が普通、5としてやや不満、6に不満、7に大いに不満、と7つの段階で評価をいただいております。

今回の評価は、昨年度コロナの関係で大きなイベントというのがほとんど無かったのですが、1月9日から31日までの土曜、日曜、祝日で9日間、海陽町の宍喰でDMVを核とした、観光誘客を一層促進するための滞在型コンテンツの開発として、宍喰駅の周辺でナイトタイム周遊コンテンツを行いました。具体的には、プロジェクションマッピングといたしまして、駅の壁面にデジタルで映画のように、DMVができるまで、馬車から順次乗り物に変転して、DMVに至るといような短編の映画みたいなもの。あとは、宍喰の八坂神社において、和風のイルミネーション、竹で作ったものなのですけれども、そういうものを作ったり、花火鑑賞を宍喰の漁港の堤防で行ったりと、9日間にわたって、大体午後7時から9時ぐらいの間まで行いました。

その時に訪問していただいたお客様を対象としてアンケートをとり、アンケートをとれた方は463人。これは近隣の方を含めてですけれども、このうち県外県内の方で宿泊された方というのは、29名おいでたので、この29名の方に、5つの項目で評価していただいております。その結果、1番目の自然風景や景観については33%、2番目の宿泊・観光施設につきましては33%、3番目のおもてなしにつきましては46%、4番目のお土産、物産購入につきましては25%、5番目の食事につきましては、37%が大変満足だということで評価していただきました。それらの5つの評価をそのまま全部足して割ったら約35%ということで、人数的には少ないですけれども、今回調査したということであげさせていただいております。

[A委員]

ありがとうございました。来訪者の満足度調査について、コロナの関係があるので、令和2年度は数値は記載しなくてよいのではないかと思います。宿泊、イベントがほとんどない状況の中で来訪者アンケートというのは去年もそうですけれども、今年もちょっと無理がある。県外客、ほぼ来れない状況はずっと続いている状況なので。

[地域創生防災部]

どうもありがとうございます。調査人数も少ないので、数字を記載しないことも考えたんですけど、一応調査したこともございましてあげさせていただきます。どうもありがとうございます。

[農林水産部]

農林水産部でございます。ただいまきゅうりタウン構想の件で、新規就農者数が目標に達していない理由、それと、その評価がどういう視点なのかということでございますが、昨年度の実績で申し上げますと、新規就農者数の累計19人ということでございまして、目標は24人ということでございましたので、これを比率で計算してみますと、8割未満になり、「△」という評価をしているところでございます。

きゅうり栽培でございますけれども、南部地域が他の地域に先駆けまして県内でも早くから、こういった半農半漁であるとか、サーフィンをしながらきゅうりを栽培してとか、そういったライフスタイルというのを発信してきました。そうしたことから、これまでに毎年きゅうり塾に入塾いただきまして、その後、就農していくというサイクルが確立できております。

こういった取組は、非常に注目されまして、テレビでもJAグループの全国放送CMに流されたということで、当初は、移住就農のフェアに行ってもコマーシャル効果もあって希望者も多かったところですが、各県ともに新規就農者を都市部から獲得しようという取組が盛んに行われておりまして、まさに色んな地域で新規就農者の引っ張り合いが起こっているということもございます。また、コロナの関係の影響でございますけれども、他県からこちらに来る機会が限られておりまして、きゅうり塾につきましても新たに塾に入りたい方も今はいないという状況でございます。

こういった中で今後、アフターコロナを見据えまして、県南のきゅうりは儲かる、ライフスタイルとしては、生活が自然に触れ合うということもより一層積極的にPRいたしまして、今後さらに周知に努めていきたいと考えております。以上でございます。

[A委員]

ありがとうございました。きゅうりだけではなく、徳島はやっぱりネットでのフェアが一番の弱点なんですよ。ネットで徳島を選んでいただくというのがものすごく弱くて、移住のほうの関係としても一番それが悩み。でも、私は、きゅうりはよく頑張ったなとは思うんですけど、今年もうちょっと増やしていただいたら。ありがとうございました。

[部会長]

先ほど、来訪者満足度のアンケートを1月に実施したということは、緊急事態宣言の最中に行ったということになりますね。

[地域創生防災部]

年度末3月にDMVの運転開始が予定されていたので、コロナ感染拡大に配慮して実施いたしました。

[部会長]

先ほどの委員の発言趣旨としては、そういう特別な状況の中で訪れている方のアンケートということになるので、通常来ていただいた場合と比べてちょっと偏りがある結果になるかもしれない。そういうことも含めた趣旨でコロナ禍で訪問者のアンケートをやること自体は特に構わないと思っているんですけども、施策の評価に使うようなことはしなくていいんじゃないかと、そういうことかなと思います。

次回に向けて、アンケートでの評価というところを状況によってお考えいただいてもいいのかなということで、私も思いましたので補足的に発言させていただきました。他に委員の皆さん、ご意見いかがでしょうか。

[B委員]

よろしくをお願いします。資料1の5ページ、世界を魅了する観光地域づくりのプラン5について、四国の右下観光局が令和元年度にDMO法人への登録を行ってから、どのような活動をしているのかももっと知りたいのと、登録になってからどのような変化が起きているのか知りたいと思いました。

また、同じくプラン5のところ、外国人の延べ宿泊者数が令和2年度とか令和3年度はコロナで来ていないので「△」と思いますけれど、評価があるものかどうか気になりました。

それと、プラン6の観光情報サイトの外国人ユーザー数について、「◎」となっていますが、どのような数値なのか教えて欲しいです。

それから、資料1の7ページのプラン10、11、観光人材を育成するための講座・研修の実施について、どのような講座が開催されて「◎」ではないのかということが聞きたいです。

資料1の6ページ、プラン8の道路整備について、総合的に「◎」になっていますが、まだまだ調整中のところもあります。用地買収のところは無記入なんですけど、無記入でいいものとか、もう少し何か道を整備するというモチベーションを高めるのに記入があるような気もしました。

それと、資料1の11ページ、プラン20の川口エネ・ミュー年間延べ体験者数について、コロナで体験者が来れないこともあると思いますが、広報がまだ十分でないような気もします。そういう建物が那賀町にあるというのを知らない人もたくさんいるのかなと思いました。

[地域創生防災部]

四国の右下観光局につきましては、令和2年にDMO法人へ登録された、まだまだ新しい組織でございます。国の施策に基づいて、民間の方々と連携して、指針等により方向性を決めて、持続的に稼げる観光をやっていこうという理念のもとで立ち上げられ、現在、89の個人、法人が加盟していただいております。

現在の取組といたしましては、県が助成している、とくしま応援割、宿泊については最大5千円、それに2千円の周遊クーポン、そういったものを南部地区の宿泊施設、観光のスポットと連携して売りだしております。

それから、県外に向けての話ですが、テレワーク、在宅勤務、ワーケーションとコロナ禍の中で働き方が徐々に変わってきております。南部地区では、サテライトオフィスが、かなり早期から誘致されておまして、今30社あります。そういった関係で、南部地区には、ワーケーションができる施設が多くあります。そういった施設を使って、一般の企業とかが滞在して、例えば、午前中に仕事をして、午後は余暇として、どこかに観光に行くとか、スポーツをするとか、今後、そういうスタイルが主流になるのではないかとということで、昨年度モニターツアーというのを行いました。今年もそういった取組に賛同していただける企業と、ツアーの実現に向けて協議を進めております。これは具体的には未定ですが、南部地区は交通の便が悪いので、1泊2日とか2泊3日とかですと、どうしても通過型になるので不利な点がありますが、1週間、2週間と少し長く滞在していただいた場合ですと、距離の不利な点がかなり解消されますので、そういう取組に力を入れております。

それからインバウンドについて、アフターコロナを見据えて、少しずつですけれども、おもてなしの関係で指差しのシートですとか、オンラインでのセミナーについて、進めさせていただいております。外国人の延べ宿泊者数については、評価を入れるかどうか、抜くことも当然考えたんですけれども、人数出ておりますので、数字がでている以上評価していただくのがいいのかなということであえて入れさせていただきました。

また、四国の右下観光局の取組としまして、DMVについては、少し延びて年内に導入となりまして、開通後を見据えて、DMVをネット等で調べると、そこから周辺の観光地がでてくるとか、食べるもののおいしい所がでてくるとか、観光の対象を周辺に広げていける仕掛けのようなものについても観光局と一緒に考えております。

[県土整備部]

道路ネットワークの整備促進について、質問をいただいております。徳島南部自動車道の徳島JCTから阿南の整備については、昨年度は、徳島から津田間の部分共用という目標を立てておりました。その目標を令和3年3月21日に達成し、「◎」と記載をしております。

それから、桑野道路、福井道路、海部野根道路について、桑野道路は平成23年度に事業採択されまして、用地は、昨年度末で約8割程度の進捗です。福井道路についても桑野道路から1年遅れて事業採択されまして、用地は、現在約6割程度の進捗状況になっております。

海部野根道路については、昨年度用地測量を完了し、現在用地幅杭を設置して、これから用地交渉を進めていくような状況です。毎年、ここまで工事が完成するとか、具体的な目標を立てることができればいいんですけども、まだ地元の方にご協力いただく用地取得を進めている状況ですので、開通目標を立てることができない状況です。そのような状況でもあり、今のところ事業促進というかたちで標記をさせていただいております。

当然、牟岐バイパス、阿南ICへの追加ランプ等についても、現在進めているところであります。これについても、開通目標が明示できない状況ですので、少しわかりにくいという指摘いただいております。この他、阿南安芸自動車道の整備などは、国土交通省に実施していただいております、我々はそれをサポートしているところです。このため県で具体的な目標設定はできないことをご理解いただければと思います。

[政策調査幹]

川口エネ・ミュージアム年間延べ体験者数につきましては、実績値をご覧いただいてもお分かりのとおり、新型コロナウイルスの影響を色濃く受けております。

施設については平成28年7月にオープンし、現在5年が経過したところです。それまでの体験者数については、年間で15,000人から17,000人ぐらいで推移してきておりますが、昨年度につきましては、かなり落ち込んでいるという状況です。大きな要因としては、コロナの感染拡大を受けて、入館制限、休館を行ったこととございます。今年度の実績値は、昨年度の実績に対しますと、約220%増という状況になっておりまして、持ち直しているところですが、新型コロナの関係でなかなか先行きが不透明というところがございます。

また、PRについてのお話もございました。これまで、エネルギーミュージアムは、YouTubeに動画を配信しておりまして、昨年度末で再生回数約2,000件という報告をいただいております。その他にも、出前授業の実施であるとか、色々と取組を行っているところでございますが、今後、色々な方法を活用することによって、認知度を上げていくことを考えております。ご提言ありがとうございました。

[地域創生防災部]

観光情報サイト「四国の右下」の外国人ユーザー数についてもご質問いただきました。これについては、四国の右下観光局の観光情報サイトへの海外からのアクセス数というネット上での話でございます。令和元年度に、サイトを多言語化いたしまして、令和2年度については、1,730名にご覧いただいたというところでございます。

それから、プラン10、11の観光人材を育成するための講座・研修の実施についてでございます。昨年度は、セミナーを2回行いまして、コロナに対する感染症対策セミナー、それから、アフターコロナを見据えて、国内のどの層の方を狙って、どういうやり方であれば、観光客の方が振り向いてもらえるかという実践的なセミナーを行いました。本来3回行えば

累計8回ということでしたが、2回しかできなかつたということで、評価としては「○」にさせていただきます。セミナーとは別に、おもてなしマニュアルや指差しシートを作成して、少しでもアフターコロナを見据えて準備するというので、そういった取組も行っております。

[部会長]

私から1つ、委員さんをお願いがございます。コロナの関係でございます。事務局の評価案としては、コロナがあつたけれども基本的には数値を記載して、評価をしたというスタンスであろうかと思ひます。ただ、やはり、コロナのことがあるというのを我々も知つてゐるわけですけれども、その影響もあるだろうと。ですので、まだ今年度は7月半ばということで、まだ3分の2残されておりますので、例えば、評価ではなくても、提言のようなかたちで、この評価でこの状況だけでも、アフターコロナまでいかななくても渦中で、例えばこういう取組もあつていいのではないかとか、もしそういう意見が委員さんの方であれば、合わせて、ご提案、ご提言いただけたらありがたいと思ひます。では進めさせていただきます。次の委員さんよろしいでしょうか。

[C委員]

よろしくお願ひします。私からは主に2点あります。まず、資料2の41ページ、1番下ですが、「B」となつてゐるのですが、手ぶら観光サービスの取扱店舗については拡大できなかつたと書いてあります。具体的に拡大できなかつた理由とか課題があれば教えていただけたらと思ひます。

また評価について、先ほど皆さまがおっしゃつたように、コロナの影響があつて大変今回は難しいと感じてゐるところです。「△」になつてゐるところについては、私の意見としては「○」でもいいのかな、増えているのであれば「○」でもいいのかなと思ふことが正直なところあります。先ほどの来訪者の満足度アンケートについては、私も感じていたんですけど、何を目的にしたアンケートか、何を聞き出したいのかつていうところをもう少し具体的にしていかないとそのイベントの本当の良さがわからない。というのと、アンケートを実施するのであれば、もう少し具体的に、このアンケートを活用して次はこう生かそうという、生かせるようなアンケートの仕組にしていく必要があるのかなと思ひます。

あとはですね、資料1の5ページ、プラン6の観光情報サイトの外国人ユーザー数の方が非常に増えているんですけど、先ほどホームページのユーザー数を換算、計算しているということでした。やはり、このコロナ禍では、インターネットを使用する方が増えるので、ユーザー数が増加するのはそうだなと思ひます。ただ、その増えたところをどう生かすかが非常に大事だと思ふので、その1,730名の外国人ユーザーの方が、サイトを見た後、どういふところの情報を取つてゐるか、しっかり考えていく必要があると思ひます。なのでこのサイトのユーザー数とか先ほどのおもてなしマニュアルや指差しシートをどう生かし

ていくか、ということを観光業の方、飲食業の方にアフターコロナを見据えて、オンラインで講座を実施していくというところに力を入れていけばいいのかなと考えています。以上です。

[地域創生防災部]

ご提言ありがとうございます。まず、手ぶら観光サービスについて、11施設から拡大できなかった理由・課題ということでございます。この取組は、平成29年に県下全体の取組として始めました。その時から、空港と徳島駅と鳴門の駅での取扱いを始めまして、今年4月から美波町観光協会の案内所でも取扱いを行っております。それで、数字の詳細は把握出来ていないんですが、やはり徳島市周辺での取扱いがかなり多いということで、タクシーやバスで観光される方が荷物を預けたりすることが多いのかなと思います。それに対して、県南部、県西部につきましては、どうしてもレンタカーや自家用車で観光される方が多いので、荷物がそう苦になりにくいところもあるのかなと思います。データが十分整理できていないように聞いておまして、はっきりした答えはまだわかっていないというところでございます。また、今まで、周知が十分にできていなかった面というのは多分にあると思います。ですので、今年の10月から12月にJRが四国グスティネーションキャンペーンといたしまして、観光の取組を行いますので、先立って、PRを行って少しでも取扱量が増えれば、受け入れてくれる宿泊業者も増加すると思いますので、そういった取組から実施したいと思っております。

それから、おもてなしマニュアルですが、今の時点ではマニュアルというよりは、心構えとか姿勢等を記載しているものとなっております。観光局にも確認しますと、ワクチン接種が進み、少しずつウィズコロナからアフターコロナに近づいているということで、いずれは、モニターツアーを募集し、ツアーの経験・結果を受けて、マニュアルを充実させようとしております。これはコロナがどうなるかにもよりますが、観光局でやりたいという話を聞いております。

観光情報サイトの外国人ユーザー数については、来年、ワールドマスターズゲームがございまして、オーストラリアの方がかなり参加されると聞いております。南部でも美波町でトライアスロンがございまして、ほかの会場になっている鳥取県、兵庫県と南部総合県民局が連携してオーストラリア向けにプロモーションを実施しております。このようなイベントも控えておりますので、委員がおっしゃるように外国人ユーザーの方がどういう情報を持っているかについては今後に向けて把握していく必要があると思います。貴重なご意見ありがとうございます。」

[部会長]

ありがとうございます。では順に、次の委員さんお願いいたします。

[D委員]

よろしくお願いたします。まず、資料1の4ページ、プラン3の認知症サポーター数について、たくさんの方がサポーターに登録してくださっているんですけども、どういう方がサポーターになっておられて、仕事内容はどのようなものか知りたいです。

次に、資料1の7ページのプラン10の新規林業就業者数について、いつも数字をだしていただいているんですが、今後、現在従事している人も、資料2に記載していただけたらありがたいです。

それと、資料1の8ページ、プラン14について、県産材の生産量や主伐後の再生林面積が指標にあります。主伐を行った後、結構粗い作業のところがありまして、この頃、災害が多いので、県や町の方にご指導をしていただきたい。大雨が降ると、雨が枝とか木、土とか色々なものをすべて押し流していきますので、しっかり指導をしていただきたいです。

また、資料1の9ページ、プラン15について、ドローンを活用した林業用防護柵の見回り地区数という指標がありますが、ドローンを活用する時に、どういう時期にドローンで見回りをするか、そして何年ぐらいドローンを活用して見回りをするのか、教えてください。

次に、資料1の10ページ、プラン17の公的管理森林面積について、近頃は公的な所に買ってほしい人が増えてきております。管理もして欲しいという人が増えているんですが、どんどん買っていくとそれが果たして管理ができるのかどうか、心配です。

同じくプラン17に狩猟免許新規合格者数という指標がありますが、合格者数だけでなく、現在免許を持っている人も参考に教えていただけたらありがたいです。

同じページのプラン18、小中高に関する森林・林業学習の実施について、どういう方が携わっているのか知りたいです。

そして、資料2の51ページ、事務局初見について、徳島大学生物資源産業学部等の教育機関が充実とありますが、徳大とどう協力しているのか知りたいです。

それと、資料2の52ページ、施策2のところ、森林・林業への理解を深めるとありますが高性能林業機械での林業のやり方は皆さんご存じなのですが、小規模林業のやり方は皆さんご存じない。色々な林業の形態があるので、高校生の林業を勉強なさってる方とかアカデミーの方にそのやり方を教えていただいたら、皆さんが選択できる幅が大きくなるんじゃないかなと思います。

[保健福祉環境部]

保健福祉環境部からお答えいたします。まず、認知症サポーターについてご質問いただいております。認知症サポーターは、認知症の方々に対する正しい知識、理解を持って、認知症の方やそのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、その方々を支える、地域の応援団のような方でございます。どのような方がなられるのかというご質問でございますが、どなたでもなただけのものでございます。今、県、市町村、各種団体等、それぞれでサポーターの養成講座を実施しておりまして、南部圏域におきましては令和3年

3月末時点で14,191人の方々の養成させていただいたところでございます。昨年度につきましては、県主催で11回の講座で73名を養成しております、その他市町村、企業等の取組でこの人数になっておるところでございます。コロナ禍でなかなか難しい面はございますが、引き続き養成講座の実施をいたしまして、各地域の色々な職種分野の中にそれぞれサポーターがいらっしゃる、地域全体で見守る態勢づくりをさらに進めたいと考えております。

狩猟免許新規合格者数の件について、現在免許を持っている方が何人いるのかとのことでございます。その方々がまさに実働部隊として活動しておりますので、重要な視点かと思っております。狩猟免許は更新が3年ごとでございますので、実数をつかむのは難しいのですが、免許をとられて次の更新を迎えられるまでの間は、当然持たれているものという前提として、その方々の合計数が、現状の免許を持たれている方の数に極めて近いのかなと認識しております。ご提言の点を踏まえて今後の参考にしてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

[農林水産部]

ご提言ありがとうございます。まず、新規林業就業者数についてでございます。徳島県が林業プロジェクトを平成17年度から展開しております、5次にわたるようなプロジェクトを進めているところでございます。そのような中で、林業アカデミーが開校されたり那賀高校で森林クリエイト科が新設されたりと、新しい林業就業者を増やすような取組を行っているところでございます。令和2年度につきましては、新規林業就業者が10名となっております、累計は81人となっております。委員からは、新規就業者もいるが、高齢者の方等で辞めていかれる方もいらっしゃるのので現在の就業者数を資料に記載したらいいのではというご提言だったかと思っております。それは今後考えていきたいと考えております。65歳以上の方で林業に就業されている方もいらっしゃいますが、高齢により辞めていく方もいます。若い人は増加しておりますが、なかなか数字的には厳しく、思うように進んでいないようなところもございます。

県産材生産量等について、主伐を進めている中で、それが引き金になって災害が起きるのではないかと、国道等に枝葉や葉っぱ等が流れ出して、災害を引き起こすというようなことを危惧をされていて、県等から十分な指導をしていただきたいというご意見だったと思っております。主伐をする際の手続きとしましては、まず、市町に伐採届の提出があります。そして、その伐採届が適正であるかを市町の方で判断します。これは、市町村森林整備計画がございまして、届出がこの計画に沿っているかというところを判断し、問題がなければ、承認するというところでありまして、それと、伐採時には、県と市町と一緒に現場を訪問して、指導を行っております。今後、委員がおっしゃっておりますような災害につながる作業等がみられるようであれば、しっかり見回り等をして林業事業者の方に指導していきたいと考えております。

続きまして、ドローンを活用した林業用防護柵の見回りについてでございます。見回りは、ドローンを使って何年ぐらい実施するかというご質問だったと思います。植栽後、下刈り等の保育作業が必要となる5年程は、獣害等の被害を受けやすいことから、この期間において見回りができたらいいのかなと思っております。しかしながら、見回りの面積もかなり広いということございまして、毎年ではなく、2年、3年に1回というような周期で見回りできないかと思っております。ドローンを使う前は、現場まで40分、50分歩いて行っており、見回りは重労働でありましたが、ドローンを使うことによって、10分、20分程度で確認が行えますので、今後も十分活用していきたいと考えております。

公的管理森林についてでございます。委員から発言もありましたように、今、色々な意向調査を行っておりまして、その中の回答というのが、歳もいって若い子も地域にいないので、どうにか買って欲しくないだろうかというようなことが多くあります。公的に必要なところについては、県、市町が買い上げをして、管理をしていく。森林は多種多様な機能を持っていますので、これが十分に発揮できるような管理をやっていないといけないと思っております。面積が大きくてなかなか管理が行き届かないんじゃないかというご心配をいただいているところです。そこは、今は限られておりますが、林業事業者で、なんとか担い手を増やしつつ管理ができるような対応を行いたい。それと、高性能林業機械等も改良されており、それも上手く使っていきたい。下刈りをする機械もあると聞いておりますので、下刈りは暑い最中にやるので重労働ですが、機械を上手に使いながら効率よくやっていきたい。しっかりした管理をして、しっかりした山を形成していきたいと考えております。

小中学校に対する森林・林業学習の実施について、どのような方が講師をされたかというご質問だったと思います。南部地域では、那賀町には山武者という林業従事者の団体がございまして、その団体の若い方に色々な話をしてもらって、実際の体験学習も行ってもらっております。一方、海陽の方は、もりもりという団体がございまして、海陽の方で、そのような活動をしていただいているところです。加えて、林業事業者の方にも当然ながらご協力いただいております。山に対する理解を深めるような学習を行っております。

研修等につきまして、機械を動かすだけでなく、もっと広く研修を行ったらどうかというご提言をいただきました。今後とも、十分検討して、広く林業、森林というものを理解していただけるような方法を考えていきたいと思っておりますので、委員からもご指導等をいただけたら有難いと思っております。

[農林水産部]

徳島大学生物資源産業学部との関係性に関するご質問であったかと思っております。徳島大学では、平成28年4月に生物資源産業学部が新たに設置されております。県の地域資源を生かして、6次産業化を図るといふ農学系の学部ということで、学部内では、農業系、林業系、水産系の先生方が揃っていらっしゃいます。そこで、県は、研究、人材育成に関する包括連携協定を徳島大学さんと締結いたしております。その中に、資料に書いておりますように

那賀高校から推薦で大学に入れるということもございますし、それから、研究開発の分野では、木材が腐らない加工法であるとか、木材を効率よく切り取ったり加工したりする研究について、共同研究をしていただいているところでございます。また、大学の先生方に、現場の林業を学ぶアカデミーや高校にも講師として、講義をしていただいております。そういったことで、徳島大学さんの役割には非常に期待しているというところでございます。

[D委員]

認知症サポーターで、一般の地域の人が携わっているとお答えいただいたんですが、実は私の母も認知症になっておりまして、一般の方のサポートは、私は聞いたことないんです。それが本当に機能しているかどうかはちょっと疑問かなと思っています。そういうサポーターの方じゃなくても田舎の人は意外と「あの人あそこに行ってたよ」とかを知らせてくれるので、ご家族の方は安心している部分があると思います。

それと、林業はまだ集計が出来てないというので評価っていう事はちょっと困難ということですけども。

[農林水産部]

集計途中で結果が見えていないということでご紹介させていただいております、県産材の生産量、再造林面積でございますが、昨年度と同様に、数字はとりまとめている途中でございます。昨年と比べましても若干厳しい状況であるという認識を持っておりますのでご紹介させていただきます。よろしく申し上げます。

[部会長]

ありがとうございます。私からこのような補足をするのがいいのかわからないんですが、小中高校に対する森林林業学習の実施におかれましては、誰に頼むという時に、勝手に言っているのかわからないんですが、D委員さんにもお願いしてもいいのではないかと思います。最後になってしまいましたが、E委員さんお願いいたします。

[E委員]

よろしく申し上げます。まず、資料2の27ページの施策7です。私は、性被害暴力、DV被害者支援の業務に携わっておりまして、施策7で、デートDVの性暴力被害の事前防止ということで、管内の中学校、若者にリーフレットを配布したとありますが、それは配布ただけでしょうか。例えば、学校に出向いて、専門の方が出前授業するとか、そういったことはなかったのでしょうか。

また、施策8で、デートDVのセミナーは延べ5回開催ですか、それとも、5校ですか。5回で「A」評価ということは目標数値が5回なんですか。もしあれば、目標数値を教えてください。できれば阿南市内中学校は含まれていたか、というのを教えてください。

たいと思います。

次に、資料2の99ページ、施策6の南部圏域独自のサテライトオフィス認定制度を活用とございます。南部圏域独自のサテライトオフィス認定制度というのが、勉強不足で存じあげませんので、簡単に説明していただければと思っております。阿南市もご存じのとおり、サテライトオフィスがありますので、ぜひご教示していただきたいと思っております。

資料2の99ページ、施策8について、テレワークセンター徳島による令和2年度テレワーク導入企業13社とございますが、この13社の市町村別の数字を教えていただければ嬉しいと思っております。阿南市が何社って感じですね。そこを教えていただきたいと思っております。以上でございます。よろしくお願い致します。

[保健福祉環境部]

まずは、保健福祉環境部からデートDV関係についてお答えをさせていただきます。まず、資料2の27ページ、政策7についてですが、これは南部県民局の取り組みでございまして、デートDVは、交際中の相手からの暴力ということですので、若年層が対象になることから、昨年度につきましては、管内の中学校20校2,580名に対しまして、若年者用リーフレットを配布したところでございます。それから、出向していたかということでございますが、結論としては行っておりません。かつては、高校の文化祭等と連携したパネル展や講座といったことも行っておりましたが、昨年度につきましてはコロナ禍という状況もあり、20校に対してのパンフレット配布というかたちをとったところでございます。今年度については、まだ取組を検討中ですので、委員のお話を参考にしたいと思っております。なかなか、学校も非常に受け入れは難しい状況ではございますけれど、工夫はしてまいりたいと思っております。

続いて、同じく27ページの施策8につきましては、男女参画人権課が実施しているセミナーですので、聞いた情報ということでお答えをさせていただきます。昨年度、県全体の開催数は減少しておりますが、南部圏域については5回の開催、532人と前年度対比で増加しております。その5回につきましては内訳でございまして、阿南市内の中学校は出向いておりません。県立の高校と、海部郡内の中学校に出向いているようでございます。これについては、男女共同参画総合支援センターが行っておりますが、基本的に対象となる学校の手上げ方式になっております。希望があったところへ担当者が出向きますので、阿南市にある中学校の方からも、どんどん手を挙げていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

[地域創生防災部]

続きまして、南部圏域独自のサテライトオフィス認定制度については、サテライトオフィスに登録して3年間、移動とかそういったものに対して、補助がございまして、年間上限約10万円。サテライトオフィスの中でIoT関連企業は補助率が3分の2で、通常ですと2分の1という決まりで認定してございます。

それから、テレワーク導入企業13社の内訳については、労働雇用戦略課に問い合わせもしてみましたが、中身については、公表していないということでございました。県の方では、昨年度、県下で無作為に551社に調査アンケートをとりまして、その結果に基づいて、どういう取組を行うかを決めていると聞いております。今年度も同様に、5月中旬からアンケートを実施をしており、今後、アンケートの分析結果を参考にして、テレワークセンター徳島を核として、テレワーク導入を検討している企業に対する相談支援の充実、導入していない企業に対する導入に向けての啓発等を実施して、テレワークの普及促進に取り組むと聞いております。

[E委員]

先ほどのデートDV授業の件ですが、市の学校教育課に通知は来ましたかと聞きますと、3月27日に今年度のデートDVの授業の申込みの通知が来たということでした。そういう時期に通知がまいりましても、学校の翌年度のスケジュールは決まっている。それに、先生の異動もあり、通知を見落とししてしまうことがあったと聞いております。学校の授業は、数が増えておりまして、先生方も大変ご苦労なさっている。県の方が、デートDVであったりですか、そういう授業をしっかりサポートしていただければ先生は助かると思います。ですので、できれば、もう少し早い時期に通知を学校の方に送っていただけますと翌年度の授業の計画にしっかりと取り組んでいけるような余裕があるのではないかなと感じたのでお願いをさせていただきたいと思っております。

サテライトオフィスにつきましても、このコロナ禍の中で阿南市内の企業の方もテレワークをやってみたいと考えているところも多いと思います。ですので、阿南市もテレワークの推進につきましても、力を入れておりますので是非、ご指導してくださるとともに、共にやっていたらと思っております。私からは以上です。ありがとうございました。

[部会長]

はい、ありがとうございます。一通りご意見をいただきました。ここまでに、評価に関してコロナということもあったので、変更してもいいのではという意見がありました。そのあたりを確認をさせてもらえればと思います。具体的に、例えば、どのプラン、どの施策を変更した方がいいんじゃないかというのがありましたら、皆さんからご意見をお願い致します。特にコロナに関係しなくても、評価を見直した方がいいと、例えば先ほどの資料2のデートDVのところはいかがでしょうか。評価「A」となっていますが、趣旨としては、手挙げ方式であるということと、前年度よりも増えている、そういうところで「A」という評価にしたと思うんですけどもいかがでしょうか。

[E委員]

昨年度を見ていたんですけれども1校で「A」評価でした。目標数値がありませんよね。南部圏域の中学校、高校の何パーセントであるとかそういう目標数値があれば、それが「A」評価とか、「B」評価であると分かるのですが、昨年度と比べてという部分で、「A」評価っていうのも分かるんですけど、今回はできれば目標があった上での数値評価っていうのでいいと思いますけどいかがでしょうか。

[部会長]

はい、わかりました。今回は評価はこのままでよいと。今後に向けて、主要施策・事業にも目標、目安などがあつたほうが評価しやすいというそういう意見でございます。事務局の方で検討をお願いいたします。そのほかいかがでしょうか。

[D委員]

やはり皆さんおっしゃっているようにコロナ関係。来たいのに来れないっていうのでこの数字を出して「○」「△」っていうのはちょっとあまり参考にならないかなと思います。これは「－」とかにした方が今年がいいのではないのかなと思います。

[A委員]

来訪者の満足度アンケートは評価なしっていうんじゃないですけど、どうにかならないかなっていうのはありますね。

[部会長]

はい、ということは、例えば、資料1の5ページ、来訪者満足度というところは35%という数字を外す方がいいとそういうことでしょうか。

[A委員]

はい。

[部会長]

その上で、その右側にある「◎」もなくして「－」にするということになりますでしょうか。その結果、上にありますプランの評価があるんですが、「要注視」これはいかがいたしましょうか。これは、3段階でいうと、順調・要注視・要改善となっていて真ん中なんですけど、この満足度アンケートのところを評価から外すということとなった結果、「要注視」というプランの評価としてもいかがいたしましょう。

[A委員]

要注視でいいのではないのでしょうか。このままということで。

[部会長]

はい。わかりました。では、「要注視」で、「◎」の部分は「－」に変更する。同じように、来訪者満足度は、プラン7で再掲で出ております。こちらは影響が大きくて、指標が1つだけです。このプラン7の評価としては「順調」そのままでもよろしいでしょうか。

[C委員]

これは「評価なし」で私はいいのではないかなと思います。

[部会長]

はい、わかりました。そうするとプランの7は評価がないというような扱いでよろしいでしょうか。つまり「評価困難」としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

[部会長]

そのほかどうでしょうか。変更、評価の変更に関してご意見はございませんでしょうか。

[E委員]

すみません。やっぱりこの3段階しかないというところがちょっと評価が難しいのかなと思います。コロナに関わらず災害ですね、そういうものがあつた時とか、抗えない力によって、出来なかった場合があると思うんですが、どうでしょうか。以上です。

[部会長]

評価の仕方自体は既に決まってしまうこともございますので、そこから変更していくっていうのは大きなことにはなってしまうかと思います。できれば評価の方法を変更するところまではいかずにやりたいと思うんですが、趣旨はよく理解できるんですが、評価の3段階であるのをちょっと変更する話になると、色々なことを考え直さなければいけないこともあるかと思います。

[E委員]

すみません。わかりました。先ほどおっしゃったような「評価困難」でよいと思います。

[部会長]

いかがでしょうか。特にこれ以上の変更がなければ、先ほどのように変更し、その他は評価案のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。」

(異議なし)

[部会長]

それでは確認いたします。資料1の5ページ、プラン5、来訪者の満足度のところ。こちらの令和2年度の35%のところを削除する。その結果、「◎」という評価は「－」になるというのが1点。同ページのプラン7の来訪者の満足度のところ。こちらも同じように変更する。その結果、こちらはプラン7の評価を「順調」から「評価困難」にするのが2点目。そのほかにありましたでしょうか。忘れていないですか。よろしいですか。その他は評価案のとおりと。以上のような形で評価をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

[部会長]

はい、ありがとうございます。このあたりで意見交換を終了したいと思います。南部総合県民局におかれましての委員の皆さんからいただいたご意見やご提言を徳島県南部圏域振興計画をはじめ、南部情報県民局の施策・事業に出来る限り反映させていただくようお願いいたします。本日は委員の皆さんには幅広いご意見やご提言をいただきありがとうございました。最後に会議録に関しまして、事務局から説明をお願いします。

[司会]

本日の計画推進評価部会の議録につきましては部会長と協議の上、公表させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

[部会長]

以上、事務局から説明がありましたが、本日の会議録の公表内容につきましては私にご一任いただくとしてよろしいでしょうか。」

(異議なし)

[部会長]

それでは、異議はないということですので部会長の判断により公表させていただきます。それでは事務局へ進行をお返しいたします。

[司会]

ありがとうございました。以上をもちまして徳島県南部地域政策総合会議計画推進評価部会を閉会させていただきます。委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。